

令和4年4月14日
208・209会議室

令和4年第7回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年4月14日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時12分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第18号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (3) 議案第19号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 報告

- (1) 教育委員会事務局職員の人事異動について
- (2) 令和4年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (3) 令和4年4月1日現在特別支援学級児童・生徒数及び学級数等
- (4) 電子図書館の利用実績について

3 その他

令和4年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年4月14日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第18号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (3) 議案第19号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 報告

- (1) 教育委員会事務局職員の人事異動について
- (2) 令和4年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (3) 令和4年4月1日現在特別支援学級児童・生徒数及び学級数等
- (4) 電子図書館の利用実績について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案3件、報告4件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第17号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 議案第17号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。

本件に関しましては、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号の規定に基づき表彰するものでございます。

表彰の該当者は、こちらの表の2名になります。

立川市学校給食運営審議会委員に、6年間の長きにわたりご尽力いただきました竹口甲三氏、また、立川市文化財保護審議会委員に、22年間の長きにわたりご尽力いただきました豊泉喜一氏の2名になります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ご質疑はないようでございます。それではお諮りいたします。議案第17号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第17号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第18号 専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)

○栗原教育長 続きまして、1議案(2)議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、をご説明いたします。

1枚おめくりください。

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、立川市学校運営協議会委員の任命について、を専決処分するものでございます。

もう1枚おめくりください。

理由といたしましては、こちら委員の氏名等の表のとおり、校長、副校長、教職員等の人事異動がございましたため、後任の者を4月1日付で委員に任命するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第19号 専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)

○栗原教育長 続いて、1議案(3)議案第19号、専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)、を議題といたします。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、議案第19号、専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)、をご説明させていただきます。

立川市学校給食運営審議会委員の任命について、立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、専決処分をするものでございます。

令和4年4月1日付の人事異動及び団体の役割の変更に伴い、新たに東京都多摩立川保健所生活環境安全課長の内藤義和課長及び立川第九中学校三浦光義校長を立川市学校給食運営審議会の委員に任命するものでございます。

なお、任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年10月30日までとなります。

以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。議案第19号、専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)、は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第19号、専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)、は承認されました。

◎報 告

(1) 教育委員会事務局職員の人事異動について

○栗原教育長 続きまして、2報告(1)教育委員会事務局職員の人事異動について、に入ります。齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 教育委員会職員の人事異動についてご報告いたします。

まず、令和4年4月1日発令の立川市全体の異動規模につきましてご報告いたします。

部長級で10名、課長級で33名、係長級で73名、主任・主事級で155名、全体規模では271名の異動がございました。

教育委員会事務局では、別紙資料のとおりとなります。

米印が異動者となります。

上段1の管理職等では、教育部長、学校施設建替担当課長、指導課長、中山指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長に異動がございました。

下段に、裏面にもわたりますが、係長級では4名の職員の異動がございました。

資料はございませんが、学校に配置している職員を含め、主任・主事級では24名の職員の異動がございました。

なお、学校施設建替担当課長は、新たに設置された職となります。

教育総務課の学校施設建替係長は、昨年度までの主査職を組織改正したものでございます。

寺田主任指導主事は、昨年度の統括指導主事から職名の変更のほうがありました。

また、前指導課長の前田元は、西東京市立田無小学校へ異動しましたことを併せてご報告させていただきます。

市全体の人事異動につきましては、部長級、課長級の異動情報がホームページに掲載され

ております。

説明は以上となります。

○栗原教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ないようでございます。これで報告(1)教育委員会事務局職員の人事異動についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 令和4年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)令和4年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数、に入ります。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 学務課より、令和4年4月1日現在の学級編制用児童・生徒数及び学級数、についてご報告させていただきます。

初めに、事前にお配りしました資料に誤りがございました。本日差替えの資料を机上に配付させていただいております。中学1年生の学級数の数字が反映されておらず、修正をいたしました。大変申し訳ございませんでした。作成には今後十分注意してまいります。

では、資料についてご説明させていただきます。

表にお示しした児童及び生徒数は、学級編制用の実人数であり、段階的な35人学級への移行として、令和4年度より小学3年生が35人学級となり、通常学級の学級編制基準は小学校1から3年生と中学校1年生が35人学級、それ以外の学年は40人で編制をしております。

参考として、裏面に令和3年4月1日現在の児童・生徒数及び学級数をお示しいたしました。令和3年度に比べ、小学校の通常学級は5学級増えて、2学級減り、トータル3学級増えております。児童数は16名増加しております。中学校の通常学級は3学級増え、7名減っております。

令和4年度の児童・生徒数、4月7日現在の数字が今まとまっております。通常学級の児童数は3名増え、8,424名、生徒数は1名減って、3,675名となっており、学級数の変更はございません。

今後、35人学級の段階的移行により教室数の不足が見込まれる第五小学校、第十小学校、西砂小学校については、令和5年度供用開始となるよう現在準備を進めております。そのほかの学校については、現時点では教室数が不足する見込みはありませんが、児童・生徒数の変動や地域の状況に注意して、令和5年度以降の入学見込数を検討してまいりたいと思っております。

報告は以上です。

○栗原教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

- 栗原教育長 それでは、ないようでございます。これで、報告(2)令和4年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 令和4年4月1日現在特別支援学級児童・生徒数及び学級数等

- 栗原教育長 続きまして、2報告(3)令和4年4月1日現在特別支援学級児童・生徒数及び学級数等、に入ります。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

- 鈴木教育支援課長 教育支援課から、令和4年4月1日現在特別支援学級等児童・生徒及び学級数等、について、ご報告させていただきます。

お手元の一覧をご覧になっていただけますでしょうか。

特別学級のところで、まず、上段のほうでございますけれども、一小から始まりまして7校でございます。トータルですけれども、小学校は135名、学級数が20ということでございまして、前年度より7人増えているという状況です。学級数は変わってございません。

また、中学校でございます。3校ございまして、こちらにつきましては87名で、前年度の68名から19名増ということで、学級数についても3増してございます。

続きまして、特別支援学級の固定学級・自閉症情緒障害ですけれども、二小に昨年4月からできました学級でございますけれども、こちらにつきましては、この4月1日でございますが、22名ということで、昨年の9名から13名の増、学級数も2から3に増えたという状況でございます。

続きまして、特別支援教室、通級指導学級の中段のほうを見ていただきまして、小学校でございますけれども、7校ございまして、キラリでございますけれども、こちらは中段のところの小学校のところ、計を見ていただきますと、トータルが366ですので、昨年の346から20数が増えているという状況でございます。

続きまして、下の段を見ていただきまして、今度は難聴言語の学校でございますけれども、3ございまして、こちらについては95でございまして、昨年から4減ってございます。

続きまして、下の中学校のほうのプラスでございますけれども、3校ございまして、こちらについては126ということで、前年と変わらないという状況でございます。

こちらのように、総じて増えているという状況でございます。

報告は以上でございます。

- 栗原教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いします。

- 石本委員 お尋ねします。特別支援学級の自閉症情緒障害になります第二小学校のさくら学

級についてなんですけれども、昨年度からスタートして、状況はどうかかなということをちょっとお伺いしたくて、どうしてもお互いに刺激をし合ってしまう、刺激に弱いというところがあると思うので、その様子と、それから、もう一つお聞きしたいのは、四小のキラリなんですけれども、人数が他学級と比べて突出して増えてしまっていて、これは急激に増えるとやはり刺激がそれだけ多くなるんじゃないかという気がしているのですけれども、その辺の対応についてはどのような工夫をされているか、その2つについてお尋ねします。

○栗原教育長 ご質問ありがとうございます。

片山統括指導主事、お願いいたします。

○片山統括指導主事 先ほどのご質問ですが、まず、最初に二小のさくら学級の4月の状況ですが、始まって1週間たちまして、人数も倍になったんですけれども、私、実は昨日、鈴木教育支援課長と一緒に二小のさくら学級、教室の中までは入れないのですが、様子のほうを廊下からちょっと遠目に見てきました。一人ひとりの子ども、もちろん状況は異なりますので一概には言えないのですけれども、みんな教室の中で楽しく先生と関係をつくりながら、学級活動ですとか音楽の授業をしておりました。特に音楽は複数、10人くらいの子どもたちが体を動かして歌って踊っておりました。

具体的に、正確な数は把握はしていないのですけれども、若干登校できていないという子どももおりまして、昨年度同様、週に何日かはお休みして、まずは通学のペースをつかむという段階なのかなと思っております。私が見た限りでは靴箱に二、三人ほど靴がなかったもので、その子については登校できてない状況もあるのかなというところでございます。

続いての四小のキラリ的人数ですけれども、これにつきましては、まずは学校のほうで状況を丁寧に把握していただいております。そしてその中で保護者ですとか、子どもたちと担任とコーディネーター、また、キラリの先生とで丁寧に相談を積み上げながら、キラリの利用について見極めていきます。そしてまずは学級のほうで生活をするのですけれども、その中でも困難な状況、キラリを利用したほうがよいという合意形成が図られたところで入室という形をとっておりますので、こういった数が増えていると思います。

刺激の点なんですけれども、基本的に個別指導をしておりますので、そこにつきましては多くの人数というより、割と1人とか、小集団でも3人とかと言った形で指導しておりますので、そこについてはきちんと対応できているというふうに認識をしております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、いかがでしょうか。

○石本委員 ありがとうございます。まだ年度が始まったばかりですし、これからが大事なんだと思うんですけれども、今やっただけしているように丁寧に対応していただければ、子どもたちも落ち着けるかなと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかがございますでしょうか。嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

質問ですけれども、上から3つ目の特別支援教室/通級指導学級のところで、1学年の人数

が今年度の4月1日時点、また、昨年度の4月1日時点、全てゼロになっているのですけれども、1年生はいつごろから支援を受けられるのでしょうか。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 キラリの指導を行うことということで、先ほどの片山統括指導主事の話と重なる部分もあるのですが、ちょっと説明させてください。

特別支援教室では、児童・生徒が抱えている障害による学習上、生活上の困難の改善克服によって在籍学級で有意義な学校生活を送れるように指導していきます。小学校1年生では、まずは入学後に在籍学級での児童の状況、実態を丁寧に把握させていただいて、適応状況について見極めるという時間がございます。その中で児童が抱えている障害による学習上の、または生活上の困難ということが顕著に現れてきた段階で、キラリの利用に向けて保護者と相談していく形をとっています。そのため小学校1年生はまず在籍学級で学校生活を過ごすこととしているために、この段階では数字はゼロという形になります。

では、実際いつから支援を受けられるのかということでございますけれども、こちらにつきましては、キラリの入室に係る審査会を年5回予定してございまして、第1回を今年は6月13日月曜日に予定してございます。正式な入室は6月13日月曜日の審査会以降になりますけれども、審査会に諮る段階でキラリの見学や実際の体験をするために、実際の支援はもう少し早い段階からということになります。ですので、今回ゼロになっているというのは、6月のこういった審査会を経るということで通知が出てきますので、そういった時間軸の中でこういう形の状況をお知らせさせていただいています。

以上でございます。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 丁寧にご説明いただきありがとうございます。

1年生の場合はやはり学校にまずは慣れてということになるのかなと思いますけれども、6月に審査会があるということなので、早く支援をしたほうがいいお子さんと、それから、ゆっくり見守っていくほうがいいお子さんといういろいろだと思いますので、見極めというのをしっかりやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。小林委員、お願いします。

○小林委員 今の話に関連してなのですが、1年生は4月の段階ではゼロですが、何回かの審査会を経て決めていくということですね。その経過がこの資料だと分からないのですが、今後またそれを教えていただきたいというふうに思いました。

○栗原教育長 片山統括指導主事、お願いいたします。

○片山統括指導主事 2学年の数を見ていただいて、今26名、2年生でキラリを年度当初から利用するという子どもの数なんですけれども、基本的にこの子どもの数が、1年生から継続的に利用する場合、あと2年生になって新たに利用する場合が含まれていますので、大体このくらいの数が1年生のときに支援を受けていたというふうにご認識いただければ結構ござい

ますので、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 小林委員、よろしくお願いいたします。

○小林委員 段階を踏んで増えていくのかなとは思いますが、結果的にはこういうことということで了解いたしました。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。石本委員、お願いします。

○石本委員 多分こういうことかなというふうに思うので、確認だと思います。

今、四小の、四小というか、どこの小学校もそうなんでしょうか、6月13日が審査会の1回目、年5回のうちの1回目というお話でしたけれども、そうは言っても、お子さんによっては早く対応しなければいけない事例も今後出てくるのではないかと思うんです。そういう場合には、第1回目の審査会を早めに移動するというようなことも随時行われるのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいです。

○栗原教育長 審査会の取扱い、日程の前倒しがあるかということでございますが、鈴木教育支援課長、お願いします。

○鈴木教育支援課長 今のご質問でございますけれども、年5回という形で進めさせていただいておまして、前倒しということはなかなか難しい状況でございますが、実は就学前のアプローチというところで、幼稚園、保育園に通園している子どもたちに関する就学支援シートというのを就学前のところで対応させていただいておまして、そういったところから実際の情報の収集等を図っていくということを行っています。そういった中で、学校サイドにお渡ししながら、連携を取ってやっていくということもやっておりますので、そこを注視しながら対応していくということは4月前にもやっています。

ただ、審査会に関しては、やはり時間軸としてこのタイミングということが適当であろうということで進めさせていただいておりますので、こういった中で進めさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○石本委員 それでは、確認でもう一つお聞きしたいのですが、学校ごとに校長先生が判断されて、そういう手厚いケアも通常の学級だけではなくて、必要ではないかと思われる場合には、例えば審査会は6月13日であっても、このお子さんについてはちょっと1週間に一遍くらい様子を見ようかと、そういうような対応も可能なのでしょうか。

○栗原教育長 片山統括指導主事、よろしくお願いいたします。

○片山統括指導主事 先ほど委員のおっしゃるとおり、学校によって、もちろん正式入室の子が優先なんですけれども、キラリの先生の時間帯によって支援ができるという状況でしたら、そこは学校長の判断で手を差し伸べて個別の支援をしているところもございます。

○栗原教育長 石本委員、よろしくお願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。安心いたしました。やはりそのお子さんに合ったという

か、他のお子さんへの影響もありますので、学校でキラリの先生と相談しながら、一番いい方法はどうかということを探っていただくということも特別支援の視点としては大事なことだと思うので、ぜひそのように手厚くお願いいたします。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

今たまたま就学支援シートのお話が出ましたので、数年前、もう5年くらい前だと思うんですけども、学校訪問等に行ったときに校長先生が、就学支援シートをなかなか出してもらえないことが多いんだというお話をされていたんです。最近そういうお話はあまり聞かないのですけれども、今年に関しては、実際には出てなかったんですけども、これからそういう子どもがいるというようなことが分かると思いますので、これは今ではなくて結構ですので、何回かたったときにそういうような現状を報告していただければというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 それでは、鈴木教育支援課長、お願いします。

○鈴木教育支援課長 3年度の数字がございますので、就学支援シートの提出の数だけお伝えします。前年度、小学校のトータルでございますけれども、207でございます。207が昨年の就学支援シートの提出の数字でございます。

以上でございます。

○栗原教育長 伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員 では、ご報告をお願いします。

○栗原教育長 現在集計はまだ取れてないかもしれませんが、本年度、令和4年度の就学支援シートの提出件数、まとまった時点でまたそれは教育委員会の中でご報告をお願いいたします。よろしいですか。

片山統括指導主事、お願いします。

○片山統括指導主事 先ほどの207件ですけれども、昨年度ご提出があつて、それは新1年生の就学支援シートになりますので、207人の子どもの就学支援シートはそれぞれの学校に今、新1年生として入学している子どもの数が提出されている数でございますので、また、今年度につきましても、また来年度に向けての入学の子どものシートの数にはなるんですけども、取りまとまったところでご報告させていただきます。以上です。

○栗原教育長 大変失礼しました。207件というのは4月に入学された新1年生対象の就学支援シートということでございます。伊藤委員、よろしいでしょうか。

では、また来年度に向けてそういったデータが固まった時点で、それについてはご報告をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 たびたびすみません。

今の伊藤委員のご指摘で思い出したんですけども、学校訪問で以前行ったときに、本当

は支援したいんだけど、家庭のほうから書類が出てこないで支援できないというようなお話を伺ったことがあったと思います。やはりそういった場合に、どうやって家庭にアプローチしていくのかということも今後考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 この件に関しては片山統括指導主事、お願いいたします。

○片山統括指導主事 ありがとうございます。シートを出してくれる家庭は結構協力的な関係性を築ける場合が多いのですが、先ほど委員のご指摘のとおり、なかなか出てこないという場合もございます。もちろん小学校は入学前に幼稚園、保育園のほうとしっかり聞き取りをする中で、そういった家庭の状況ですとか、子どもの様子も聞き取っておりますので、そういったところも資料としながら進めていきますし、また先ほどおっしゃったように出てこないところも、でもやはり支援が必要な家庭ともしっかりと連携を図るよう、また、学校のほうに周知してまいります。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、よろしいでしょうか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ないようでございます。これで、報告(3)令和4年4月1日現在特別支援学級児童・生徒数及び学級数等、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 電子図書館の利用実績について

○栗原教育長 続きまして、2報告(4)電子図書館の利用実績について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、たちかわ電子図書館利用状況についてご説明いたします。

資料は4枚ございます。順次資料の説明をさせていただきます。

まず、4分の1、たちかわ電子図書館の利用状況、令和3年1月6日から令和4年3月31日までの月間貸出数、月間閲覧数をご覧ください。

令和3年1月6日から開始しまして8月までは、貸出数に限りますと約3,000程度の推移を保っておりますが、9月中旬から、市立小・中学校の全児童・生徒に「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布いたしまして利用が急激に伸びております。普通ですと、一旦こういう利用貸出の山はピークを迎えますと順次右下がりになっていくのが通例なんですけれども、ご覧のとおり、11月、12月、1月、2月、3月とほぼ貸出数は1万、閲覧数は2万ということで、均てん化といえますか、ほぼ同じような推移を保っております。

これにつきましては、学校のほうで朝読、または小学校3年生以上はタブレットPCをお持

ち帰りいただいておりますので家でも読まれている傾向がございます。それと立川市立図書館でも順次新しいコンテンツを投入しておりますので、常に新鮮さを出しております。また、民間企業等の協力もいただいておりますので、蔵書数も増えておりますので、そうした効果から貸出数、閲覧数も落ち込むことなく保っているということでございます。

めぐりまして、4分の2の資料でございます。

これは1月6日から9月12日、この数字は先ほど私が言いました学校に電子図書館専用の利用カードを配布する前の利用実態でございます。

この棒グラフの並び方は、電子図書館を導入している自治体、ほぼ全てが30代、40代、50代、60代、やはり40代、50代が多いということが全国的な傾向にあります。立川市も同じように40代、50代が利用が多いということで、これにつきましては、趣味の本、実用書、料理本、ダイエット本、旅行、そうした趣味、嗜好の本が多く読まれているという傾向がございます。

この時点で、小学生、中学生のところをご覧ください。利用人数は小学生が、実人数で175名、中学生で112名ということになっております。ほとんど大人が利用されています。

4分の3、9月13日から今年の3月31日まで、直近の数字です。

カードを配りましたら、小学生の利用が圧倒的に多くて、実利用者数4,652、中学生1,265ということで7割程度の利用数、また、貸出数につきましては、小学校、中学校合わせますと8割程度の水準になります。棒グラフの桁数が8万という桁で、こういうふうに表示するのが適切かどうかということもあるのですけれども、このような推移の中で、30代、40代、50代、60代と従前の利用者は山の形は同じでございます。利用者を割り戻しますと、貸出数、また、利用実態については大人の方の利用はほぼ変わりません。貸出、閲覧数も1人当たりの閲覧、また貸出数は変わっておりません。小学校が非常に伸びているということが実態として分かると思います。

続きまして、4分の4、それでは、どのような本が読まれているのか、貸し出されているのかということを表した表でございます。

左上上段、右上上段、これは令和2年度3か月の実績でございます。

左上です。これにつきましては、児童書も読まれておりますけれども、例えば2番目の「筋トレ」とか、6番目の「還暦からの底力」、または8番目、「大人のヘアスタイル」、10番目、「10歳若くなる」とか、あとはカメラとか趣味趣向の本が多く入っております。

右上上段、こちらは閲覧数でございます。

星印は、立川市関連資料ということで、これはログイン不要で誰でも読める資料となっております。立川市関連資料が5点入っております、あとはほぼ児童書がなくて、大人の本が全てランクインされているというような状況でございます。

下段左下、令和3年度の貸出実績でございます。

これにつきましては、ご覧のとおり、児童書、YAというのは中高生の本でございます。これが圧倒的に貸し出されております。貸出回数が1番目は138回でございます。電子書籍のコ

コンテンツは大きく分けまして2つございます。買取り、要は貸出制限がないものと、あとは2年間、または52回貸出しされると消滅してしまう資料、大きく分けて2つございます。こちらに記載のあるランクインされているのは、貸出制限がなくて、ほぼ全てがコンテンツのライセンスが3あるもの、1冊につきまして3ライセンスということで、3人までが借りられるというような本が主なランクインされている本でございます。そのため100回を超してもまだ借りられるということになっておりますので、貸出制限のある本につきましてはどうしてもランク外になってしまうということでございます。

注目していただきたいのは、一番最後、15番目、宮沢賢治の本が入っております。これにつきましては音声の本でして、人の声で読み上げる本でございます。こうした本も宮沢賢治という文学、非常に価値のある本なんかもきちんと貸し出されているということでございます。

右下でございます。令和3年度の閲覧数、どういう本が読まれたかということでございます。

1番目につきましては、電子雑誌を実証実験ということで取扱ってございましたので、これはちょっと対象としては例外として扱わせていただきます。

2番目に、誰でも読めるシティプロモーションブックということで、立川市もシティプロモーションに力を入れておりますので、そうした関係で注目を集めて読まれているのかなと判断しております。

あとは、上段がほとんどが大人の本が読まれていましたけれども、やはり3年度は子どもの本、または中高生の本が圧倒的に読まれているということでございます。

10番目、11番目の仏像とか運慶の仏師ということにつきましては、コロナ禍の影響で修学旅行が中止になった学校もありました。京都、奈良の仏像とか、そういったようなことが漫画で分かりやすく書かれておまして、こういった点でも社会勉強ということで読まれているというふうに聞いております。私からの報告は以上です。

○栗原教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問と言うより、感謝の言葉ですけれども、昨年、カードを配布していただいて、こんなに分かりやすく劇的な効果があることがすごいなというふうに思います。

すごいなと思うんですけども、できれば、初年度の効果だけではなくて、活用すればもっとも利用者が増えるのではないかなと思うので、どんな時間を使ってというのはなかなか学校ごとに工夫していただいたほうがいいのですけれども、ぜひ小学校でも中学校でも、授業の中で工夫して、活用の仕方みたいなことも踏まえて、さらにこの効果が持続するような、指導的な効果を含めて工夫していただければありがたいなというふうに思います。学校に任せないで、できれば何らかの形でメッセージを発信していただければというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 ご意見、ありがとうございました。

池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 ご意見、ありがとうございます。

今委員ご指摘の点につきましては、学校間のレベル合わせということで、朝読で読まれている、推進している学校もございます。事業者のほうでも全国約250くらいの団体が電子図書館を利用しております。アクセスが集中しますとどうしても速度が遅くなるということの弊害がございまして、事業者のほうでも容量拡大ということで適宜行っております。その結果、大分アクセスが集中しても途切れることなく運用されているというふう聞いております。

こうした点で、朝読の効果とか、あと授業で黒板の横の大型モニターを活用した授業を行っている学校もございますので、どこかの段階で、先進的、先駆的に取り組んでいる電子図書館の活用事例なんかも提示しながら、学校間のレベルを埋めていきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

○石本委員 併せて、校長会とか主任会等のそういう機会も使って、ぜひ今のようなメッセージを発信していただいて、活用が進むように働きかけていただければありがたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○栗原教育長 ご意見、ありがとうございます。

それはまた校長会等で石本委員のご意見を踏まえた中で、こちらも周知というか、そういったものを図ってまいりたいと思っております。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。子どもがすごく利用してくれているというのは、民間からのご支援だったり、学校のご協力ということもあると思うので、本当にありがたいことだなと思っております。

それで、小・中学生以外の年代で、変わらないというふうにご説明いただきましたが、ちょっと減ってきているのかなと思う年代もあります。電子図書の場合は返しに行かなくてもよくて、2週間たったら勝手に返却になってしまうので、私もよく借りっ放しでそのようにすることがあるんですけども、とても便利なんですけど、次にどうやって借りてもらうかというところも工夫が必要なのかなというふうに思いました。

立川市ですとか、図書館ですとか、企業さんのツイッターでも電子図書館を紹介して下さっていたことが何度かありますけれども、ほかのSNSもありますし、立川市の広報紙にQRコードを載せていただいたりといったこともできるかなと思っておりますので、今後ますます使っていただけるように工夫していただけるといいのかなと思いました。

先ほどのお話の中で、2年間で終了するとか、52回までしか見られないというお話がありましたけれども、人気のあるものに関しては買取りとか、また継続とか、そういったことも

できるのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まず、最初の質問で、大人の方たちの伸びが若干心配だというような趣旨だと思います。児童書に子どもは軸足を置きつつも、やはり一定の大人の方の利用者がございますので、引き続き趣味・実用本の新しいコンテンツも日々出ておりますので、予算の範囲の中で工夫しながら購入していく予定となっております。

2番目のご質問の2年または52回で消滅してしまう、その後の補充または動向はどうかというご質問でございます。

実はやはり児童書を中心に、2年はたっていませんけれども、もう既に52回を超している本も多数ございます。明日4月15日付で児童書が約130点公開されますけれども、そのうち40点は補充となっております。ですから、新刊本が90で、補充が40というような状況でございます。

やはりこれはこれだけの児童・生徒さんが読まれますと、どうしてもコンテンツ不足ということが懸念されます。読まれている中でも人気のあるもの、または図書館員として読んで欲しいというものにつきましては補充いたしますし、またはライセンスをもう1個追加して、本を副本ということで買ったりしてもございます。児童・生徒の読まれる動向を見ながら、本を購入していきたいと思っています。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、いかがでしょうか。

○嶋田委員 ありがとうございます。補充など、今後もしていただければなと思います。

電子図書館のページに入ってしまうと、興味が湧く本がいろいろありまして、本当にいいなと思うんですけども、そのサイトに入っていくための紹介する工夫というのも、また今後やっていただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 しっかりデータを取っていただいて、分析もしていただいて、参考になります。

お疲れさまでした。

それで私の理解ができていないのだと思うんですけども、閲覧数と貸出数ですね、その違いというか、借りる場合は、借りてからでないとなが見られないというような状況だと思うんですけども、閲覧数というのは、借りて、何回読んだかということなのでしょうか。その辺の理解ができていないので、よろしく願いします。

○栗原教育長 言葉の定義についてでございます。池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 電子図書館サイトに入りますと、まず、借りるボタンがございますので、既に借りるボタンが押されているものにつきましては借りられませんので、予約というふうになります。借りるボタンを押しますと、当然その時点で読めますので、1回貸出し、1回閲覧ということになりますので1対1の関係になります。閲覧数の数字というのは、借りたものを

再度、後で読んでみようということでもう1回押しますと、これが2にカウントされまして、後日まだ読み切っていないので読もうということで読むボタンを押しますとこれが3回になるということなので、1冊につきまして読むボタンを3回押しますと3、これが閲覧数3ということでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、どうぞ。

○小林委員 分かりました。私もそうしております。

では、借りないで閲覧するということはできないわけですね。本屋さんとかだと、ちょっと立ち読みして中を見て、これは面白そうだなと、読みたいなのを判断してから買ったりしますけれども、そういうことではなく、とにかく借りて読まないと中が見られないということですね。

○栗原教育長 確認です。池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 機能の中には試し読み機能という機能がございます。ただ、全コンテンツが試し読み機能がついているわけではございませんでして、約3分の1くらいが試し読みはできるんですけども、残りは借りないと読めないということです。試し読み機能をつけている自治体もあるんですけども、立川市はちょっと混乱を来すということで、その機能をつけておりませんので、もし読むとなると借りるボタンを押さないと読めないということと、後は先ほど説明しました立川市関連資料につきましてはログイン不要ですので、シティプロモーションの本とか広報、あとは生涯学習の本なんかでも多数載せておりますので、そうしたものににつきましては借りるボタンを押さなくても読めるということでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 ありがとうございます。閲覧数の数字だけで人気があるとか、ないとかというのはちょっと判断しづらいかなというふうには思いましたが、数字で見るしかないのかなという気もいたします。

それで、電子図書館は私にとってもすごく便利なものなんですけれども、今一番大事なのは使ったことのない人に使っていただくという周知ということが大事なんじゃないかと思えます。それを初めて使いましたというのが分かるのは、多分マイページの登録ですか、それで何人登録されたということで新規利用者は分かるのかという気がしますが、今こちらにすごく素敵なチラシがあります。学校と、それから、図書館に置いておくような話を伺いました。できるだけこういうのは多くの場所に置いていただいて、周知していただければというふうには思います。

先ほど、学校に図書カードを配ったために利用者数がとても増えたというふうなことを言われましたけれども、こういう周知をするとどのくらいの方が登録してくれるのかというような、そういうデータはありますか。チラシの効果とか、QRコードをどこかに出したときに、そこからどれだけ多くの方が入っていただいたかとか、そういうような新規とい

うのですか、新規利用者を判断する方法というのは何かあるのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 新規の登録の啓発の取組ということでございます。

まず、図書館では、カウンターで新規登録、または有効期限が切れたり、住所変更等いたしますとカウンターで手続をとります。その際に今お手元の立飛ホールディングスさんが作っていただきました電子図書の啓発チラシ、または壽屋さんが作っていただいた利用案内というものがございます。これもカラーで見やすく作っていただいたものをお配りするとともに、登録した翌お昼から利用できますということで職員が直接アナウンスしております。そういった効果もありまして、新規登録、カードを作った人はお手元にチラシもありますし、職員からの説明もございますので、比較的多くの方が図書館のサイトに入っていただいているようです。

例えば今お配りしました資料の4分の2とか4分の3の左下ですね。ログイン回数、ログイン実人数とございます。今小林委員が調査分析をされたらいいんじゃないですかということですので、このログイン回数とか実人数の増え方とか、日ごとで分析すればできないことはありませんので、こういった傾向があるのかということにつきましては、図書館も重く受け止めまして分析調査を行っていきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 私も図書館に行って借りるよりは、電子図書がとても便利だと感じておりますので、そういう良さを多くの方に味わっていただきたいと思いますので、PR拡大をお願いしたいと思います。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、これで報告(4)電子図書館の利用実績について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○栗原教育長 次に、その他に入ります。その他、ございますか。

小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 新年度に入りまして、4月6日、4月7日、小・中学校の始業式、入学式から教育活動が始まっております。約1週間たちますので、この間における小・中学校での新型コロナウイルス感染症患者の発生状況をご報告させていただきます。

こちらの表の数字でございますが、4月6日、4月7日は2桁、4月8日以降は1桁の人数の発生状況です。この8日間合計としては、下にございますが、小学校の児童が54人、小学校の教職員3人、中学校の生徒16人、中学校の教職員ゼロ、合計で73人、8日間平均ですと1日約9人

の発生状況でございます。

前年度の2月、3月については、やはり2桁の発生者の人数がほとんどでございました。多い日は2月28日が45人、3月に入ってから30人以上の日が5日間あったところでございます。こういった形で1日平均約9人ということで、現時点では少ない状況でございますが、ニュース等の報道で新たな変異株というような報道もございますので、そういったところも注視しながら教育活動を進めていくという形でございます。

報告は以上でございます。

- 栗原教育長 小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてということ、4月6日から13日まで、私ども教育委員会で確認をしました数字についての報告でございました。

この件につきましてご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

- 石本委員 ありがとうございます。この小学校、中学校の数を見る限り、今までよりはこのくらいの感じで推移するとありがたいなというふうに思っているところです。

どうも新聞で、大人を含めた数を見ますとそれほど安心できないのだなというのがよく分かってきました。これは4月13日の新聞を今日持ってきたのですけれども、世田谷区の調査ですけれども、後遺症の発症者というのが、これは第5波と言われている、要するに去年の12月を中心とした、11月、12月あたりなんでしょう、その辺をまとめたデータが新聞に載っていたのですけれども、後遺症の発症率が極めて高くなっていて、嗅覚障害が感染した方の56%、実は第5波よりも第6波と言われている今のBA.2というのですか、変異株についてはさらに感染力が強まっていて、後遺症のほうも心配されるなど感じています。

もしお分かりでしたら、教えていただきたいのですが、後遺症が子どもたちにどの程度発症しているのかというデータはあるのでしょうか。もしあれば教えていただきたいです。

以上です。

- 栗原教育長 ご質問、ありがとうございます。

佐藤指導課長、お願いいたします。

- 佐藤指導課長 現在、市内における児童・生徒の感染については今、小林教育総務課長からも報告がありましたとおりでございますが、日々、指導課でも確認、報告を行っております。学校とやり取りさせていただく中で、コロナ後遺症により日常生活に支障があるといった報告は今のところ受けてはおりません。

以上となります。

- 栗原教育長 児童・生徒についての報告はないということでございます。

石本委員、お願いいたします。

- 石本委員 新聞の記事ですので、当然大人も含めたパーセンテージになると思うんですけれども、同じような影響が子どもたちに今後出てくるということを考えた場合に、後遺症についての、細かいというわけにはいかないと思うんです、ご家庭の協力も必要になってくるの

で、可能な限り、保健室で対応できるような限りで結構ですので、立川においては大体こういう傾向の、例えば嗅覚障害なのか、頭痛なのか、呼吸困難なのかというようなアバウトなことでも結構ですので、どんな傾向があるのかというのはアンテナを随時張っていただけるとありがたいなという、今後のお願いです。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。

各種報道等でもこういったコロナ後遺症による根本的な治療はまだ確立されていないと報じられております。後遺症の症状は見えにくいということも把握しておりますので、仮に今後児童・生徒にそういった症状が現れたとしても、コロナのせいにするなだとか、しっかりしなさいとか、そういった言葉がけは決してすることなく、無理しないでねとか、本当に心配なことがあったら言ってねといった寄り添った対応ができるように指導課からも発信をしてまいります。

また、感染症から回復して登校した児童・生徒の様子についても、引き続き学校全体で、しっかり把握していくようにこちらも促していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○栗原教育長 以上でよろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。石本委員、お願いいたします。

○石本委員 コロナの話はありがとうございます。

これも最近新聞で知ったのですけれども、教科書が大きくなって、重くなって、それから、パソコンの端末を持ち帰るようになって、ランドセルが重いということで登校を苦痛に感じるお子さんが大分増えたようです。データによるのでしょうけれども、3人に1人が苦痛を唱え、要するに重いと言いだめたお子さんのうちの3人に1人がだんだん学校への足が遠のいて、初めて聞きましたけれども、ランドセル症候群という名前すらあるというふうにお聞きしているのですけれども、本市の今現在の状況がもしお分かりでしたら、教えていただければありがたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 委員ご指摘のように、児童・生徒、特に小学校児童のランドセルの重さというのはここ数年いろいろなところで話題になっているところです。

文科省が平成30年9月6日に、事務連絡という形で「児童・生徒の携行品に係る配慮について」という通知を出しております。その中では様々工夫例を示しながら、必要に応じて適切な配慮を講じるようにというふうに書かれております。

各校においても、それらの事務連絡等を基に、児童・生徒の過度の負担にならないように配慮した形で今、教育活動を行っているところです。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。場所にもよるのでしょうかけれども、立川はないと思っ
ているんですけども、お子さんによっては10キロを超えるようなランドセルを小学校1年生
が背負っていくというところもあるようなので、ぜひそんなことが、工夫して置いて
いけるものは置いていくみたいなの、そういう丁寧な関わりをしていただければありがたいで
す。

以上です。

○栗原教育長 この点についてはまた各学校でも、注意をした中で、子どもに過度な負担にな
らないようなことを注意深く行っていきたいと考えております。

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これでその他を終了いたします。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第8回定例会は、令和4年4月28日木曜日、午後1時30分から208・209会議室で開催い
たします。

これをもちまして、令和4年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時12分

署名委員

.....

教育長